

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（第6報）

鹿児島大学大学院臨床心理学研究科

はじめに

感染症対策については、注意を少しでも怠ると、新型コロナウイルスに感染する危険性があり、誰にでも起こりうる可能性があります。症状がなくても、自分自身が感染しているかもしれないという意識の下で、基本的な感染防止対策の徹底を行い、うつさない、うつらないための日頃の行動に一層の注意を払ってください。一人一人の行動が、感染拡大防止の鍵を握っていることを自覚し、以下のガイドラインに従って生活するように心がけてください。

I 基本事項

1 飲み会や会食による感染防止

- ① 感染防止対策について、自治体に認定されたお店(鹿児島県は「第三者認証店」)など、感染防止対策を徹底しているお店を利用する。
- ② 同一グループの同一テーブルによる飲食は4人以下とし、長時間の飲食は行わない。
- ③ 会話をする時はマスク着用を心掛ける。
- ④ お店の感染防止の取組に協力する。
- ⑤ 体調の異変が、少しでもある場合は参加しない。

2 手指の洗浄及び消毒の確実な励行

3 密閉空間での定期的な換気の実施

4 マスクの着用(学内実習においては必ず不織布マスクを使用するほか、授業等の実習以外の場面において人と対面する場合でも、できる限り不織布マスクを使用する)

5 毎日の健康管理の実施

II 移動に関する事項

1 海外渡航は禁止する。

2 旅行、帰省等に際しては、体調管理をしっかり行い、移動先の感染状況や情報を、十分に確認のうえ、感染リスクの高い行動は控えること。

3 体調のすぐれない場合は、登校は控えること。また、発熱等の症状のある場合は、かかりつけの病院等において、きちんと診察・検査を受けること。

4 解熱したからといってすぐに登校せず、かかりつけの病院等に相談してから登校すること。

III 学内実習に関する事項

「心理臨床相談室感染症対策ガイドライン」に従って対応すること。なお、移動に関する事項は上記IIに従って対応すること。

IV 学外実習に関する事項

各学外実習先の感染症防止対策に従って対応すること。

V 授業に関する事項

「令和4年度の授業実施方針について R4.3.23 付学長・理事(教育担当)」に基づき、実施する。各科目の具体的な実施方法等については、各授業担当教員からの指示に従って受講すること。なお、移動に関する事項は上記IIに従って対応すること。

VI 罹患または罹患した可能性がある場合

以下の URL に定められた事項に従い、適切に対応すること

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2020/03/post-1514.html>

VII その他

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、更に新たな対策や措置を講ずる必要がある場合も想定されるので、本学の HP 等、常に最新の情報を確認すること。